

福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

【受審事業所情報】

事業所名称	南丘保育園
運営法人名称	社会福祉法人 白鳩会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 栗本 広美 園長 栗本 健敏
定員(利用人数)	160名 (183名)
事業所所在地	〒 560-0084 豊中市新千里南町3-9-4
電話番号	(06) 6833-1371
FAX番号	(06) 6872-6593
ホームページアドレス	
電子メールアドレス	minamiokahoikuen@mx4.alpha-web.ne.jp

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター		
大阪府認証番号	270002		
評価実施期間	平成26年3月11日～平成26年6月26日		
評価結果決定年月日	平成26年6月26日		
評価調査者氏名(役割)	0601C061 (運営管理委員)		()
	0501C051 (専門職委員)		()
	()		()
	()		()

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
---------------------	--

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

南丘保育園は、北大阪急行南北線桃山台駅より北側徒歩5分の利便性の良い場所に位置しています。また、閑静な住宅街の丘の上に建っています。

公立保育園の民間移管を受けて平成18年4月1日に開園し、160名定員で現在に至っています。現在、定員の弾力化により、地域の待機児童の解消に努めています。地域の多様化する保育ニーズに合わせた子育て支援事業（園庭開放、子育て相談、子育てサロン、出張保育等）も積極的に進めるとともに、中学生の職場体験の受け入れを行い、ボランティアを受け入れる体制は整っています。管理者は、地域の関係機関（地域福祉ネットワーク会議、地域教育協議会、要保護児童対策地域協議会等）の会議に出席し、地域の社会福祉の課題等について情報交換を行うとともに、その把握に努めています。

職員会議、昼ミーティング（毎日午睡時のミーティング）等を通して、職員間の情報の共有化が図られるとともに、その時点での課題等を検討し、園全体の保育サービスの質の向上と業務の改善を図っています。職員自らの質の向上に向けた意識は高く、年1回自己評価を行うとともに、管理者との個別面談を通じてアドバイスを受け、専門性の向上に努めています。

特に評価の高い点

豊かな人間を育てる保育環境づくり

子どもたちが、日々の生活での遊びを通して感性豊かに育つよう、環境と保育実践を一体化させた空間づくりに取り組んでいます。広い園庭では、年間を通して子どもたちが身体全体を使ってダイナミックそして主体的に遊び、体力の向上や仲間づくりができるように工夫されています。園舎の中は、家庭的で暖かな空間づくりが行われ、子どもたちが落ち着いた雰囲気の中で遊びこむ姿がみられました。これらの環境を通して、子どもたち一人ひとりが豊かな人間として育っていくことを目的とした保育実践が展開されています。また、民間移管後から、園長のリーダーシップの基で、子どもを真ん中に保護者と保育園が手をとり合って子どもの育ちを共に考える努力をしています。

改善を求められる点

外部監査の導入

公認会計士による経営分析を基に、その指導や指摘事項を受けて経営改善を図るなど、一定の取組は行われていますが、施設の透明化を図るためにも、今後は費用や効果を検討した上で外部監査の導入が望まれます。

人事考課基準の整備

職員の自己評価を踏まえ、本人の質の向上を目指して管理職との個別面談は行われていますが、人事考課の基準を職員に示して、職員の意識向上につなげることが望まれます。

第三者評価に対する事業者のコメント

今回初めて第三者評価を受審いたしました。受審するにあたり、評価項目を職員相互に話し合いを重ねていく過程で、職員の園の運営や保育に対しての取り組みの変化が見られるようになり、職員のスキルアップにつながったと強く感じています。

受審結果も高い評価をいただき、職員のモチベーションも高まりました。評価を受けた内容につきましては、職員会議の場で確認しあい、すぐにでも取り組みが出来る体制に繋がってまいります。

今後も当園の保育理念・保育方針に沿って、更に質の高い保育を継続出来るよう、更なる努力をしてまいります。

評価細目の第三者評価結果

児童福祉分野の評価基準

判 断 基 準 項 目	評価結果
評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織	
Ⅰ-1 理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>法人理念・保育理念・保育方針は明文化され、園の内外に広く理解が深まるよう、ガイドブックやホームページに記載されています。また、各クラスや掲示板にも記載され、常に職員が意識できるように配慮され、職員会議等において説明を行い、周知を図っています。利用者には、新入園児説明会、クラス懇談会等で説明を行っています。地域の民生委員・児童委員や福祉施設連絡会にパンフレットを配布しています。保育理念や保育方針の周知状況の確認は、子育て支援事業の活動の中で行っています。</p>	
Ⅰ-2 計画の策定	
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>地域の現状、人材、国の制度改革、予算等を踏まえた中長期計画を作成しています。中長期計画は、年度末にその進捗状況を確認し、次年度以降の計画に反映しています。事業計画は中長期計画を踏まえて作成しています。中長期計画、事業計画は、職員会議や昼ミーティング（毎日午睡の時間帯で行うミーティング）の場で行われた意見を踏まえて策定しています。必要と判断した場合は、年度途中にも「見直し手順」に従って事業計画を見直し、職員会議等においてその説明を行っています。4月の職員会議において、事業計画を全職員に配布し、説明を行っています。利用者には4月のクラス懇談会において資料を配布し、事業計画の説明を行っています。</p>	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。

I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

評価機関コメント

管理者の役割と責任は、職務分担表にて明らかにし、職員会議等において全職員に常に表明しています。遵守すべき法令はリスト化され、全職員に業務マニュアルを基に周知を図っています。管理者は、法令遵守の研修会に積極的に参加し、会議等を通じて職員に報告しています。

管理者が中心となり勉強会や園内研修を行い、保育の質の標準化や向上を図っています。職員会議、リーダー会議等、保育の現状把握や職員からの意見を聴取する場を設け、課題については早期に改善できるよう取り組んでいます。職員の意見を取り入れながら業務の効率化と簡素化を進めるとともに、財務面は公認会計士から、人事労務面は社会保険労務士から助言を受けながら分析を行い、業務の効率化と改善を進めています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b

評価機関コメント

管理者は、福祉制度等の研修に積極的に参加し、現状の把握と今後の対応を検討しています。市の保育所申請状況等により待機児童を含む地域の状況を把握し、また、子育て支援事業の参加者から保育ニーズを把握し、中長期計画や事業計画に反映しています。

毎月の月次試算表によりコスト分析を行い、公認会計士から助言を受けています。経営状況や課題については、会議の場で職員に周知を図っています。外部監査については、前述したように公認会計士より経営面等について助言を得ているなど、一定の取組が行われていますが、本会が要求する外部監査は実施されていませんので、今後は施設の透明化を図るためにも外部監査の導入が望まれます。

Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

評価機関コメント

人材を育成するための方針は、中長期計画に記載されています。事業計画には必要な人材配置等プランが示されています。職員は年1回自己評価を行い、それを基に個別面談の場で個々の課題等について話し合い、今後の業務につなげています。職員個々の自己評価と関連付けて、客観的な基準に基づいて人事考課を実施することが望まれます。管理者は、常に職員の就労状況等をチェックし、改善の必要がある場合は事業計画等に反映させています。単年度の職員研修計画を作成し、それに基づいて研修を実施しています。研修後は報告書を作成し、職員会議等で発表しています。管理者は、研修の成果を確認し次回の研修につなげています。

実習生の受け入れに関してはマニュアルに記載され、計画的に実習生が学べるようプログラムを用意し、実習前にはオリエンテーションを行っています。養成校との意見交換もその都度行っています。

II-3 安全管理

II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

評価機関コメント

緊急時・災害時の安全確保のための対応は業務マニュアルに記載され、常に会議等の場で職員に周知を図っています。事故や感染症が発生した場合は、昼ミーティングや職員会議の場で報告を行い、その対応を検討するとともに情報の共有化を図っています。事故防止のための方策を検討する「問題解決用紙」を活用し、安全担当の職員が中心となって事故報告書・ヒヤリハット報告書を通して事故等の分析を行い、事故の防止や再発防止に努めています。

II-4 地域との交流と連携

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価機関コメント

保育所と地域の関わり方や考え方は法人理念・保育理念に明示されています。地域のスポーツの応援に参加する等、地域との交流も活発に行われています。中学生の職場体験を受け入れ、地域からのボランティアも受け入れる用意があります。ボランティアの受け入れに関しては、その意義や方針等基本姿勢をマニュアルに明記しています。

子育てに関わる関係機関等についてはリスト化し、職員会議等で職員に周知を図っています。

管理者は、地域福祉ネットワーク会議や中学校区地域教育協議会等の関係機関と定期的に情報交換を行っています。要保護児童の対応については、家庭相談所や子ども家庭センターと連携を取りながら行っています。

保育のニーズを把握し、園庭開放・子育てサークル・出張保育・育児相談等を実施しています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

評価機関コメント

一人ひとりの子どもを尊重した保育、およびプライバシー保護については、業務マニュアルに示され、全職員で勉強会を行っています。

クラス懇談会、個人懇談、行事アンケート等を通じて保護者の意向を把握し、課題については職員会議等で検討し改善策を実行しています。

ガイドブックに保護者からの意見等に対するの組織としての取組を明示しています。意見や苦情等の対応についてはマニュアルに記載されています。意見等については速やかに検討し回答できるように努め、業務の改善につなげています。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	b
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

評価機関コメント

保育・保育サービスについての評価方法については、マニュアルに明示され、それに基づいて評価を行っています。第三者評価を含めて評価で明らかになった課題等については、職員会議等で話し合い改善策を検討しています。今回が初めての第三者評価評価受審となります。

業務マニュアルにおいて保育の標準的な実施方法が示されています。マニュアルの見直しは、管理者が必要と判断した場合、職員や利用者の意向を考慮した上で職員会議で検討しています。

保育の記録は様式を定めて、職員間の差異が出ないようにし、その指導は園長、主任、クラスリーダーが行っています。利用者に関する書類の管理方法は、管理規程において定めています。個人情報の取り扱いは、職員会議において常に職員に周知を図っています。ケース会議等子ども個々に関する対応は、月1回の職員会議で検討され、全職員が共有できるようになっています。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
-----------	---	---

評価機関コメント

ガイドブック、ホームページ等において保育園の内容を詳しく紹介しています。パンフレットは、嘱託医の病院や地域の自治会館に置いています。新入園児説明会では、ガイドブック等を用いて保育内容を詳しく説明し、同意をもらった場合は、ガイドブック等受領書の提出をもらっています。

退園、転園後の対応については、担当者、窓口を設置し、ガイドブックにも記載しています。保護者には、保育終了時に文書を配布し周知を図っています。各年齢に応じた「保育要録」を引き継ぎ文書として整備し、保護者の同意を得たうえで小学校、転園先に文書を引き継ぐことになっています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
-----------	--------------------------	---

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

評価機関コメント

入園時には児童の身体状況、家庭の状況、育児方針等について、児童表、書類一式（健康の記録、発育表、児童家庭状況票等）に記入してもらい、個々の子どもの状況を把握し、状況の変化については追記し、職員会議等で全職員に情報の共有化を図っています。年齢に応じて期間を定めて児童のアセスメントを行い、以降の指導につなげています。

保育課程に基づいて指導計画を作成し、変更の必要がある場合には、柔軟に見直しが行われています。クラス懇談会等で得た保護者の意向等についても考慮しながら、定められた期間ごとに見直しが行われています。

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において予後と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
1-(2)環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

評価機関コメント

保育方針や保育目標に基づいた保育課程が編成されています。乳児はゆるやかな育児担当制が導入され、一人ひとりの生活環境や生活リズムが成長過程に合わせた家庭的な保育に丁寧に取り組んでいます。3歳以上児は園独自の保育スタイルが導入され、小人数グループで豊かな人間性と信頼関係が育まれるとともに、個別配慮も丁寧に行われています。地域の小学校との連携については、豊中市の地域別幼保小連絡会が年間定期的に行われ、意見交換や職員の研修が行われています。園内・園外は衛生的な環境が整備され、生活の中の身近な環境が工夫されています。独自の保育スタイルを基にして、子どもたちがいきいきと生活・活動しています。地域の豊かな自然物を大切に、有効に保育に取り入れています。保育士等は組織内で決められた自己評価表を活用し、職員全員が振り返りや自己研鑽に努め、保育園全体の質の向上に繋がっています。

A-2 子どもの生活と発達		
2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

評価機関コメント

障がい児保育については、保育指導計画の中に位置づけられ保護者の理解と協力のもとに個別保育計画が作成され、医療機関や専門機関との連携も図られています。

長時間保育については、家庭的な雰囲気意識しながら保育環境や内容に配慮されています。

ゆるやかな乳児担当制の保育により一人ひとりにゆったりと対応した食事の時間を設け、子どもたちの発育・体調に配慮した食事を提供しています。アレルギーを持つ子どもに対しては、半年に一回受診を促し主治医からの指示書に従って個別に対応食の献立を作成し、提供しています。調理場、水回り等の衛生管理については、給食業務委託業者が作成した衛生管理マニュアルに基づき担当者それぞれに役割と責任を明確にした体制を整備し、適切に管理を行っています。

子どもの健康管理については、内科健診は乳児クラス年4回、幼児クラスは年2回、歯科健診は年1回行われています。日々子どもたちの健康については、職員全体の連携を密にし、安全・安心に配慮した保育を行うよう体制を整備しています。

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に連携した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

評価機関コメント

子どもの食生活については、毎月、献立表や「レシピ」の載った給食だよりが配布されています。保護者には保育参加時に試食や陶器製の食器の安全性について説明し、食育への関心を持ってもらえるよう取り組んでいます。

A-4 子どもの発達・生活援助

4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
-----------	---	---

評価機関コメント

就業規則において体罰の禁止が明文化されており、子どもへの不適切な対応が行われないよう、園内研修や会議等でも確認し、周知しています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	南丘保育園を利用中の保護者
調査対象者数	151 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

南丘保育園を現在利用している保護者151世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、83世帯から回答がありました。(回答率55.0%)

特に満足度の高い項目として

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていませんか」

が95%を超える満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

「給食のメニューは、充実していますか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

などが90%を超える満足度となっています。

* 別紙報告書